

措置の通知書

平成30年度 財政援助団体等監査（30監査第 193号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項：団体関係)</p> <p>3 契約事務に関すること</p> <p>【意見】 (報告書7ページ)</p> <p>(1) 契約に関する規程等の整備について 契約については財務規程の第6章で定めているが、概括的な規定に留まっている。例えば、契約書や請書の作成基準、また、見積り徴取が2者以上必要なのか1者でよいのかの基準等が存在しない。契約に関する実務的なルールを定めた市の「契約規則」に相当する規程等を整備されたい。</p> <p>4 指定管理者業務に関すること</p> <p>【指摘事項】 (報告書8ページ)</p> <p>(1) 事業報告書に実施事業の記載漏れがあったもの 平成29年度に文部科学省との委託契約により受託金を受けて「文化芸術による子供の育成事業ーコミュニケーション能力向上事業ー<コーディネーター実施方式>」の事業を実施したが、この事業について、平成29年度事業報告書に記載されていなかった。</p>	<p>令和元年度中には整備し、運用する。 (財団)</p> <p>記載内容に誤りがないか、複数で確認するよう徹底を図った。 (財団)</p>

措置の通知書

平成30年度 財政援助団体等監査（30監査第 193号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見：所管部局関係)</p> <p>第6 意見</p> <p>(報告書8ページ)</p> <p>(1) 芸術館主催事業の企画運営体制について</p> <p>開館以来、財団主催の年間プログラムを総合プロデュースしてきた久石譲芸術監督の1期5年での退任は、道半ばでの退任と言わざるを得ず、その高い知名度から影響は大きい。財団は、「久石氏の考え方を意識し、さらに発展させるため」、また、「今後も何らかの形で協力をいただける」とのことから、後任の芸術監督は置かないこととし、“次のステージ”として「シーズンプログラム・プロデューサー制」を開始している。</p> <p>しかしこれは、芸術監督を置き、その芸術家としての思いを最大限尊重して具現化する事業を企画するスタイルからの大きな方向転換であり、興行面からも、“芸術館の顔”をもたないハンディをどう克服していくか、懸念を抱かざるを得ない。従って、“次のステージ”がどれだけ市民の期待に応えられるか、また、芸術監督不在をカバーできるだけの事業構成なのか注視していく必要がある。</p> <p>財団には、今後どのように「日常に芸術を、音楽を」のコンセプトを受け継ぎながら所期の目的を達成していくのか、様々な場面で具体的に示すとともに、“長野市芸術館”の独自性を発揮しながら、市民が文化芸術に親しんでもらえる事業を積極的に展開していくよう要望する。</p> <p>(財団)</p>	<p>令和元年度からの新しいテーマとして「文化芸術を通じた活動の進化と深化ーともに成長ー」を掲げ、シーズンプログラム・プロデューサー及びレジデント・プロデューサーとともにオリジナルの企画を充実させ、四季に合わせた分かりやすい公演や、市民と共に創り上げるプログラムなどを実施していく。事業内容については、アンケート等により市民のニーズを把握し、より市民に寄り添った内容を展開していきたい。</p> <p>(財団)</p>

措置の通知書

平成30年度 財政援助団体等監査（30監査第 193号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見：所管部局関係)</p> <p>(報告書 8、9 ページ)</p> <p>(2) 本市の文化芸術の熟度を上げていく活動について</p> <p>久石芸術監督が発案した“Art’ment”（アートメント）は、芸術性や大衆性といった先入観を取り去り、ジャンルにとらわれない音楽を様々な切り口により市民や聴衆に届けることで、まちの賑わいや交流につなげることを目指してきた。しかし、街全体にその気運が高まったかといえば、まだ十分とは言えない。財団には、地域との連携・支援を強化することで音楽イベントを盛り上げていく取組が求められる。</p> <p>また、地域にも世界中の良質な音楽を届け、地域に根付いた文化芸術を積極的にフィーチャーする（取り上げる）ことも重要である。御当地出身の演奏家の凱旋公演や、その地域固有の芸術を広く発信する場の提供といった試みが、一層地域の魅力を高め、住民の知的好奇心を豊かにするものと思われる。</p> <p>他方、演劇の分野でも、アクトスペースを市内の劇団に有効活用してもらう企画や、学校での演劇手法を用いたコミュニケーション・ワークショップの取組も行われているが、市民の自主的な舞台芸術の創造活動が芸術館から発信されるよう、支援や人材育成に注力されたい。</p> <p>なお、所管課においては、市域全体にわたる文化芸術の創造・継承を支援するための基盤（環境）整備に努める必要があり、とりわけ松代文化ホール及び東部文化ホールを芸術館の運営と一本化し、同一の理念のもと地域の拠点として機能させるとともに、民間の文化施設との連携も視野に本市の文化芸術の熟度を上げるよう検討されたい。</p> <p>(財団) (文化芸術課)</p>	<p>令和元年度の企画として、長野市出身の演奏家による「長野市芸術館 凱旋コンサート・シリーズ」の実施や、一般の市民を対象にした「シニア演劇アカデミー」などの事業展開を予定している。意見いただいた内容について、今後の事業の参考にした。</p> <p>(財団)</p> <p>長野市の文化ホールのあり方について、文化芸術振興審議会等の意見を聞きながら令和3年度中を目途に方針を決定していく。</p> <p>(文化芸術課)</p>

措置の通知書

平成30年度 財政援助団体等監査（30監査第 193号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見：所管部局関係)</p> <p>(報告書9ページ)</p> <p>(3) 文化芸術振興への貢献度評価について</p> <p>“豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」”(第五次長野市総合計画)がどの程度達成できてきているかを評価することは、人の心や感性を量ることとなり容易ではないが、至近の問題としては、芸術監督設置の効果の検証が必要となる。</p> <p>財団がその目的をどれだけ達成しているか、あるいは市の目標にどれだけ貢献しているかの進捗度合いを知る手がかりとして、現段階では指定管理者の「モニタリング評価調書」と、総合計画の「指標」がある。指標には、「アンケート指標」と「統計指標」があり、アンケート指標では、「文化芸術に気軽に親しめる環境が整っているか」、また、「自らが文化芸術に親しんでいるか」の2つを掲げている。総合計画では、平成33年度までの5年間で、どちらも5%以上の上昇を目指しているが、平成28年度基準値に対して29年度実績値では、前者がほぼ横ばい、後者が2%のマイナスとなっている。</p> <p>前述のとおり、今後芸術監督を置かないとすることは、公立文化施設たる長野市芸術館の運営方針を根本的に改めることであり、その設置前後での事業効果、とりわけ、芸術監督に係る経費と今回の“シーズンプログラム・プロデューサー”に係る経費の費用対効果がどう変わったのか、市民にわかりやすく示していかなければならない。そのためにも、財団においては、参加者数や施設稼働率といったアウトプット（結果）にとどまらず、近年研究が進んでいるアウトカム（成果）やインパクト（波及効果）を考慮した評価手法の採用を検討するなど、より有効な評価方法により事業効果また本市の文化芸術振興への貢献度を検証していく体制を整えられたい。</p> <p>(財団) (文化芸術課)</p>	<p>第三者評価制度について、第三者による評価の手法や評価指標を見直し、より貢献度が検証できる方法を検討したい。</p> <p>(財団)</p> <p>第五次長野市総合計画の指標は、「音楽、美術、演劇など」広く文化芸術を想定しており、芸術館独自の指標とは設定していないが、芸術館の主催事業を知ること、鑑賞すること、利用することでアンケート指標、統計指標とも増えていくことになる。総合計画のアンケート調査では「情報がない」「PRが足りない」などの意見が多く、2%マイナスの要因のひとつは、情報発信にあると分析する。財団の主催事業について、財団と連携しながら効果的な広報活動に努め、広く市民に情報発信していく。</p> <p>(文化芸術課)</p>